

マイナンバーカード印字機器（１６台）の値決め仕様書

1 目的

マイナンバーカード、住民基本台帳カード、在留カード、特別永住者証明書（以下「マイナンバーカード等」という。）を所有している者が、住所変更などを行った場合、マイナンバーカード等の券面に変更事項を印字し、マイナンバーカード等を継続的に利用させるためのシステムを導入し、その保守を行う。

2 納期（設置期限）

令和８年２月２８日

※設置日時の詳細は、別途市と協議する。

3 納入場所、納入台数

番号	施設名称	住所	台数
1	本庁舎 市民課	川越市元町１丁目３番地１	3
2	芳野市民センター	川越市大字北田島１１９番地２	1
3	古谷市民センター	川越市大字古谷上３８３０番地２	1
4	南古谷市民センター	川越市大字今泉３７１番地１	1
5	高階市民センター	川越市大字藤間２７番地１	1
6	福原市民センター	川越市大字今福４８１番地３	1
7	大東市民センター	川越市豊田本５丁目１６番地１	1
8	霞ヶ関市民センター	川越市大字笠幡１７７番地１	1
9	川鶴市民センター	川越市川鶴２丁目８番地３	1
10	霞ヶ関北市民センター	川越市霞ヶ関北３丁目１２番地４	1
11	名細市民センター	川越市大字小堤６６２番地１	1
12	山田市民センター	川越市大字山田１６１番地７	1
13	川越駅西口連絡所	川越市脇田本町８番地１ U__PLACE（ユープレイス）３階	2

計１６台

4 契約形態及び期間

（１）契約形態

賃貸借（リース契約）とする。発注者は長期継続契約終了後、場合に応じて再リースができるものとする。

（２）契約期間

令和8年3月1日から令和13年2月28日まで（5年・60箇月）
（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

5 見積書記載事項

見積書に記載する金額については、納品しようとする機器の納入価格（機器の搬入現調費、保守を含むこと）を算出すること。ただし、消費税及び地方消費税は除くこと。

6 書類の提出

受注者は、見積執行した日から起算して7日以内に次の書類を提出するものとする。

- （1）納入価格証明書（受注者の社印及び代表者印がある入札価格の明細）
- （2）その他発注者の指示する書類

7 機器の条件

各機器は次の機能を有するものとする。

（1）機器構成

次の各条件にあった機器を用意すること。

ア 次に示すスペックのパソコンで稼働するソフトウェア及び印字機器であること。

a オペレーティングシステム

Windows10(Enterprise LTSC 2021(x64)21H2)又は Windows11 Pro(x64)22H2

b ハードウェア

C P U : Intel Core i5 11th 又は 12th

メモリ : 8.00GB

画面解像度 : 1366×768

その他 : USB Type-A (3.0) ×3、光学ドライブ : なし

イ. パソコンは任意のもので稼働でき、1台のパソコンにソフトウェアをインストールできるライセンスを含むこと。

ウ. 入出力機器の接続は、USB2.0規格での接続をすることとし、その接続ケーブルも用意すること。

エ. 入出力機器本体はI Cリーダー、真贋判定機能、両面スキャナー、プリンターが一体になった装置とし、設置スペースを幅 180mm奥行き 500mm以内とすること。

オ. 入出力機器は 1200dpi の印刷解像度で印刷可能なこと。

カ. セキュリティ対策として機器本体にセキュリティワイヤーが取付け

可能なこと。また、インクリボンを使用して印刷する場合、インクリボンを持ち出せない機構を有すること。

(2) システムの機能

次の各項目の機能を備えていること。

ア. 次のマイナンバーカード等の真贋判定及び裏書印字ができること。

- a マイナンバーカード
- b 住民基本台帳カード
- c 在留カード
- d 特別永住者証明書

イ. 運転免許証の真贋判定ができること。真贋判定は IC チップを読み取るためのパスワード入力無しで行う機能を有すること。

ウ. 運転経歴証明書の真贋判定を行う機能を有すること。

エ. マイナンバーカード等を装置に挿入した後に、券面表裏の同時スキニング、ICチップの読み取り、裏書印字までの一連の処理がカードを取り出さずに行えること。また、ICチップを読み取るために照合番号等を入力する際、券面情報の読み取り結果を活用して入力を補助する機能を有すること。

オ. マイナンバーカード等を装置に挿入した際に、券種を自動で認識し、挿入方向や表裏が適切でない場合、裏書印字を行わない機能を有すること。

カ. 挿入したカードを自動で認識し、カードの券面サインパネルに印字位置を自動で設定する機能を有すること。また、券面サインパネルに文字が記載されている場合、印字位置を自動的に記載文字の次の行から開始する機能を有すること。

キ. マイナンバーカード及び住民基本台帳カードの IC チップ内に登録されている氏名、住所の情報をそのまま印字できること。

ク. 1 枚前のカードで入力した内容を次に挿入したカードの印刷内容として利用することができること。

ケ. 住所データ等について、CSV ファイルからの外部読出機能を有すること。

コ. 電子公印データを保存し、自動押印印刷を行う機能を有すること。また、カード毎に別々の異なる公印データが設定でき、印刷直前に押印印刷を行うか行わないか切り替える機能を有すること。

サ. 裏書印字する券種に応じて印刷濃度の設定が登録でき、その設定内容を挿入したカードによって、自動で印刷濃度を変更される機能を有すること。また、裏書印字部分と電子公印の印刷濃度設定を別々に行う

機能を有し、書体や印影に応じて適切な印字ができること。

- シ．個人番号記載面や臓器提供意思表示欄等の機密情報を自動でマスキングし、画面上や画像保存時に見えない状態にする機能を有すること。
- ス．挿入したカードの表裏券面スキャンデータを含んだ裏書処理時の作業記録票を任意のネットワークプリンター等に印刷する機能を有すること。また、印刷にあたっては、マイナンバーや臓器提供意思表示等の機密情報が記載されている箇所を自動でマスキングし、見えない状態にする機能を有すること。
- セ．裏書内容入力時に定型文が挿入された雛形を使用することで入力が簡略化できること。また、ひな形の追加、編集及び削除が可能なこと。
- ソ．複数のカードに効率的に印字するために、カードのスキャンや券種の判定等を省略して同一の印刷指示を複数のカードに連続して行う機能を有すること。
- タ．記載された内容を訂正するために、訂正線を印刷する機能を有すること。
- チ．ディスプレイが高解像度設定の場合も、印字位置合わせや内容確認がしやすいように、全画面表示が可能であること。
- ツ．IVS (Ideographic Variation Sequence) に対応していること。

(3) 参考システム

ジェイエスキューブ社 (トッパンフォームズグループ) 製
一体型・本人確認書類裏書印字システム PAS i D Cube

8 設置作業

設置作業の内容は、次のとおりにすること。納入及び構築作業は以下の通り。落札業者の負担で行うこととし、機器製造元 (以下「メーカー」という。) の技術者を派遣し、各納入場所に設置する。

- (1) 発注者の指示により契約機器の設置作業及び動作検証等を完了する。
- (2) 発注者の指示によりアプリケーションのインストール、ひな形の追加等を完了する。
- (3) 取扱説明書等を添付すること。

9 保守及びサポート

- (1) 保守期間：令和8年3月1日から令和13年2月28日 (60箇月)
- (2) 保守及びサポートはメーカーの技術者が行うこと。
- (3) 保守期間内において、下記アからオを含むシステム障害の対応及び保守

対応を行う。

ア. 契約機器の障害に起因する動作不良への処置及び改善作業

イ. 契約機器の障害に対する修復及び原状復帰作業

ウ. 定期点検（年１回程度）

エ. 操作方法に関する問い合わせ対応

オ. 消耗品以外の部品交換

（４）保守の手法

ア. 障害発生時に常時連絡が可能な体制を整備し、連絡があった場合には、設置場所に技術者を派遣し、訪問保守対応すること。

イ. 障害発生時及び障害対応時には報告書を書面またはデータにて提出すること。

（５）保守費用

保守費用は本契約に含まれているものとし、別途請求しないこと。

10 その他

この仕様書に定めていない事項または疑義等が生じた場合は、発注者と十分協議を行ったうえで作業を進めること。なお、協議内容は書面をもって双方で確認すること。

この契約の締結後に、消費税法（昭和63年法律第108号）等の改正により、消費税額等に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。

11 問い合わせ先

川越市市民部 市民課 住民記録担当 柿沼

所在地 〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1

電話 049-224-6178

FAX 049-225-5371

E-mail shimin☆city.kawagoe.lg.jp

※メール送信時は☆を@に変えること。

以上